

第23回 定時株主総会 招集ご通知



- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまのお身体の安心、安全を最優先に考え、会場へのご来場について可能な限り見合わせていただくとともに、事前の議決権行使について、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・なお、株主のみなさまには株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ・お土産、コーヒー等の提供は控えさせていただくとともに、株主総会後の会社説明会につきましても開催を見合わせることにしましたので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

開催日時・会場

2020年12月11日(金) 午後1時

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

[受付開始予定：午後0時15分]

目次

第23回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	13
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告書	26
株主総会会場ご案内図	裏

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社 第23回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜ご来場に関しまして＞

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、議決権行使書又はインターネット等による議決権の事前行使についてご協力いただきますようお願い申し上げます。事前行使の方法等の詳細は、本招集ご通知2頁の「議決権行使のご案内」をご参照くださいませ。

また、疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、及び妊娠中の方などにおかれましては、可能な限りご来場を見合わせていただけますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合はマスクの持参・着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様は入場をご遠慮いただくこともございますので予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

運営スタッフ等は、マスクを着用して対応をさせていただきます。

当日はインターネットによるライブ配信を行います。ご出席株主様のプライバシーには可能な限り配慮いたしますが、質疑等の際にはやむを得ずご出席株主様が映りこんでしまう場合がございますのであらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意及び例年株主総会終了後に実施しておりました「会社説明会」の開催のいずれも本年はございません。ご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会の日時・場所その他に変更が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.cyberagent.co.jp/>) にてご案内をさせていただきますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

＜ライブ配信に関しまして＞

当日の様子はインターネットによるライブ配信にて、以下よりご覧いただけます。

<https://www.cyberagent.co.jp/ir/stock/meeting/>

2020年12月11日（金）午後1時放映開始予定

※インターネットの接続やご視聴方法等に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

※ライブ配信を通じてのご質問は承ることができません。



株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社は「21世紀を代表する会社を創る」というVISIONを掲げ、メディア事業、広告事業、ゲーム事業を中心に事業拡大を続けております。

2016年4月に開局したテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」は、新型コロナウイルスの関連情報や緊急記者会見など『何かあったら「ABEMA」』という視聴習慣を構築し、開局4年半で5,900万ダウンロードを突破しました。2020年はオンラインライブ事業など周辺事業も多様化し、メディアとしての可能性の大きさを強く感じています。今後も「ABEMA」を中長期の柱にすべく規模拡大を目指し、収穫期に大きく貢献できる基盤を創っていければと思います。

また、このような投資期においても株主のみなさまに対する還元は経営の重要課題と認識しており、2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安といたしました。

引き続き、事業拡大、ガバナンスを強化しながら、中長期で応援いただけるよう企業価値向上に努めてまいります。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

代表取締役社長 藤田 晋

第23回定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年12月11日（金曜日）午後1時
場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

- 報告事項** 1. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

招集にあたっての決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



### ■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**開催日時** 2020年12月11日（金曜日）午後1時

## 株主総会にご出席いただけない場合



### ■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。  
書面による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2020年12月10日（木曜日）午後7時必着



### ■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2020年12月10日（木曜日）午後7時まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の **3日前まで** に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

### 議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して  
右の「QRコード」を読み取り、議決権行使  
サイトに接続することも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。  
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につき  
ましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

株主番号 0000000000  
議決権行使票 00000000000000000000  
(単位株式数 100株)  
ご所有株式数 0株  
お 願 い  
議決権行使書をご郵送の際は、  
この部分をお切り離しいただき  
2020年12月10日午後7  
時までに到着するように投函く  
ださい。  
※このほかにも切手をはる必要はありません。  
※2020年12月11日以後はご使用になり  
ません。  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>  
議決権行使コード  
00000000000000000000000000000000  
パスワード  
00000000

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
株式会社デンソーウェーブ  
議決権行使コード・  
パスワード  
168-8766  
※下の欄は機械で読み取りますので汚さないでください。  
0000000000 0000000000 00020107050  
0000000000

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 1 WEBサイトへアクセス

\*\*\* よこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

●本サイトのご利用にあたっては、「アクセス」にある「議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、  
ご了承いただける方は「次へ」をクリックしてください。

次へ 閉じる

<その他のご案内>  
●当サイトにアクセスする際、利用者の個人データの漏えい防止のため、必ずアクセスしてください。  
●当サイトにアクセスする際は、必ず「アクセス」にある「議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、  
ご了承いただける方は「次へ」をクリックしてください。  
●当サイトにアクセスする際は、必ず「アクセス」にある「議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、  
ご了承いただける方は「次へ」をクリックしてください。

## 2 ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは「議決権行使書」右側に記載してあります。  
(電子メールによりお届きになった場合は、お届きになったメール本文に記載してあります)  
●議決権行使コードの入力ミスにより、エラーメッセージが表示されます。  
●議決権行使コードの入力ミスにより、エラーメッセージが表示されます。

議決権行使コード: ログイン 閉じる

## 3 パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

●セキュリティ確保のため、パスワードを必ず自分で登録する必要があります。  
●議決権行使書に「パスワード」が記載されています。パスワードを入力し、【パスワードを変更する】ボタンをクリックしてください。  
●パスワードの入力ミスにより、エラーメッセージが表示されます。  
●パスワードの入力ミスにより、エラーメッセージが表示されます。

議決権行使コード: ログイン 閉じる

## 4 以降は画面の入力案内に従って賛否を ご入力ください。

### 「スマート行使」 について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマート  
スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」  
を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び  
「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
なおこの方法での議決権行使は1回に限りです。

### ! 注意事項

- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインター  
ネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主のみな  
さまのご負担となります。



## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期よりテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2020年9月期の期末配当金を33円から34円に増配し、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。第23期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

|   |                           |                                                                 |
|---|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類                   | 金銭といたします。                                                       |
| 2 | 配当財産の割り当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき34円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は4,288,381,172円となります。 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2020年12月14日（月曜日）といたしたいと存じます。                                    |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社はコーポレートガバナンスの更なる強化に向け、監督と執行を明確に区分し取締役の監督機能を充実させると共に新執行役員体制に移行いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役12名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名        |            | 現在の当社における地位・担当    |          |    | 取締役会出席回数          |                   |     |         |
|-------|------------|------------|-------------------|----------|----|-------------------|-------------------|-----|---------|
| 1     | ふじ た<br>藤田 | すすむ<br>晋   | 代表取締役社長<br>経営全般   | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 2     | ひ だか<br>日高 | ゆうすけ<br>裕介 | 取締役副社長<br>ゲーム事業管轄 | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 3     | なかやま<br>中山 | ごう<br>豪    | 常務取締役<br>全社機能管轄   | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 4     | なかむら<br>中村 | こういち<br>恒一 | 社外取締役             | 再任       | 社外 | 独立                | 13回／13回<br>(100%) |     |         |
| 5     | たかおか<br>高岡 | こうぞう<br>浩三 |                   | 新任       | 社外 | 独立                | —                 |     |         |
| 再 任   | 再任取締役候補者   |            | 新 任               | 新任取締役候補者 |    | 社 外               | 社外取締役候補者          | 独 立 | 独立役員候補者 |

【ご参考】本議案をご承認いただきますと、取締役は、監査等委員ではない取締役5名（うち社外取締役2名）・監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計8名（男性7名・女性1名）となる予定です。

| 現在の体制                     |             | 本議案ご承認後の体制                |            |
|---------------------------|-------------|---------------------------|------------|
| 監査等委員ではない取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 監査等委員ではない取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)  | 3名<br>(2名)  | 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)  | 3名<br>(2名) |

### ＜監査等委員である取締役＞

3名とも2019年12月13日開催の定時株主総会にて選任され、任期は2年となっております。

取締役（常勤監査等委員）塩月 燈子 【女性】

社外取締役（監査等委員）堀内 雅生 【独立役員】

社外取締役（監査等委員）沼田 功 【独立役員】





1

ふじ た すむ

**藤田 晋**

(1973年5月16日生)

**再任** 【担当】 経営全般

所有する当社の株式数 24,639,600株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|                                            |                                        |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1997年 4 月 (株)インテリジェンス<br>(現パーソルキャリア(株)) 入社 | 2015年 4 月 (株)AbemaNews 代表取締役就<br>任(現任) |
| 1998年 3 月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)           | 2018年10月 (株)ゼルビア 取締役就任(現任)             |
| 2015年 4 月 (株)AbemaTV 代表取締役就任<br>(現任)       |                                        |

**候補者とした理由**

1998年の当社創業以来一貫して当社代表を務め長年に渡る経営経験を有するとともに、広範な分野で事業を行う当社の適切な意思決定、経営監督の実現を図っています。これらのことから今後の更なる当社グループの成長のために適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



2

ひ だか ゆうすけ

**日高 裕介**

(1974年4月2日生)

**再任** 【担当】 ゲーム事業管轄

所有する当社の株式数 868,600株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|                                            |                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------|
| 1997年 4 月 (株)インテリジェンス<br>(現パーソルキャリア(株)) 入社 | 2010年10月 当社取締役副社長就任(現任)        |
| 1998年 3 月 当社設立 常務取締役就任                     | 2011年 5 月 (株)Cygames 取締役就任(現任) |

**候補者とした理由**

代表取締役 藤田とともに当社を創業し、様々なインターネット事業の立ち上げに従事。2009年にゲーム事業に参入し、スマートフォンゲーム市場の拡大と共に、当事業を、当社グループの主要な事業に成長させています。経営者としての豊富な経験をもとに同事業の拡大・監督に貢献していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



**3** なかやま ごう  
**中山 豪**  
(1975年11月2日生)

**再任** **【担当】** 全社機能管轄

所有する当社の株式数 373,076株

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|           |           |           |                  |
|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 1998年 4 月 | 住友商事(株)入社 | 2006年 4 月 | 当社常務取締役就任（現任）    |
| 1999年 8 月 | 当社入社      | 2015年 7 月 | (株)マクアケ取締役就任（現任） |
| 2003年12月  | 当社取締役就任   |           |                  |

■ **候補者とした理由**

当社入社以来、子会社の立ち上げ・事業責任者としての経験を経て、全社機能を統括するなど幅広い領域に精通し、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化、グループ経営管理やリスク管理等に尽力していることから引き続き取締役候補者といたしました。



**4** なかむら こういち  
**中村 恒一**  
(1957年11月7日生)

**再任** **社外** **独立**

所有する当社の株式数 2,500株

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|           |                                      |           |                                     |
|-----------|--------------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 1981年 4 月 | (株)日本リクルートセンター（現 (株)リクルートホールディングス）入社 | 2012年 4 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役相談役就任 |
| 1999年 6 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役就任     | 2014年 6 月 | (株)リクルートホールディングス取締役相談役退任            |
| 2008年 4 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役副社長就任  | 2016年12月  | 当社社外取締役就任（現任）                       |

■ **候補者とした理由**

(株)日本リクルートセンター（現 (株)リクルートホールディングス）において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の取締役・副社長として経営に参画した経歴をもち、事業推進・企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かし、経営全般に対する実践的かつ客観的な指摘や業務執行に対する適切な監督を行っています。かかる実績を踏まえ、今後も引き続き独立した社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し第三者的な観点からの指摘等を期待できるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

(注)

・同氏は、2014年6月まで当社の主要な取引先である(株)リクルートホールディングス（2020年度の当社の連結売上高に占める割合：3.74%）の業務執行者でありました。また、2014年7月から2016年6月まで同社から相談役として報酬を受けておりましたが、2016年6月に同職を退任し、現在は同社との間に特別な取引関係はありません。

・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



5

たかおか

こうぞう

高岡 浩三

(1960年3月30日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|           |                                                        |           |                           |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 1983年 4 月 | ネスレ日本(株)入社                                             | 2015年 4 月 | ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役就任(現任) |
| 2005年 1 月 | ネスレコンフェクショナリー(株) (2010年 1 月 1 日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任 | 2019年 8 月 | KTデジタル(株) 代表取締役就任(現任)     |
| 2010年 1 月 | ネスレ日本(株)代表取締役副社長 飲料事業本部長就任                             | 2020年 3 月 | ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO退任    |
| 2010年11月  | ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO就任                                 | 2020年 4 月 | 当社顧問就任 (現任)               |

**候補者とした理由**

ネスレ日本(株)において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の代表取締役社長兼CEOとして、長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティングに関する豊富な経験と広い見識を有しております。同氏には、このような企業経営者及びマーケティング分野での第一人者としての豊富な経験と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に当社グループの企業価値向上に向けて、経営に対する的確な監督・助言及びマーケティングの業務執行に対する提言を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(注)

- ・ 同氏が2020年3月まで業務執行者であったネスレ日本(株)は、当社との間でインターネット広告事業における通常の取引関係がありますが、その2020年度の当社の連結売上高に占める割合は1%未満となっています。
- ・ 現職であるケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)と当社との間に特別な取引関係はありません。
- ・ 同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村恒一氏及び高岡浩三氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村恒一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は中村恒一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、同氏と当該契約を継続し、また、高岡浩三氏とも同様の契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、既に第20回定時株主総会にてご承認いただいている金銭報酬額とは別枠にて、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、本議案の対象となる取締役は3名となります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

本新株予約権の価値は当社株価に連動するものであることから、本新株予約権を付与することにより、当社の中長期的な業績を当社グループ役職員の報酬に反映させ、株主と当社グループ役職員の利益とを一致させることができ、これにより、当社グループ役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層喚起するとともに、優秀な人材を確保することが可能となります。

なお、本新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から少なくとも4年を経過した日以降に開始となることから、本新株予約権は、権利行使期間開始までの中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして機能するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役及び従業員

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、253,000株を上限とする。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必

要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- (3) 発行する新株予約権の総数  
2,530個を上限とする。

なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

- (4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭  
新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

- (6) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の割当日から 4 年経過した日から 6 年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。



(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①新株予約権の目的である株式の内容として当社が株主総会の決議によってその全部を取得することができる旨の定めを設ける定款変更、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議により承認されたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に（7）に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）及び（3）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使できる期間

上記（6）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。



⑥新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（８）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

（１２）新株予約権の行使により生ずる１株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（１３）新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

### ３．取締役の報酬等に関する事項

取締役に上記ストックオプションを報酬等として付与する理由は１に記載のとおりである。

上記ストックオプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役に付与する新株予約権は３３８個（うち社外取締役・監査等委員である取締役０個）を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は１００株とする。ただし、２（２）に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

当社取締役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとする。新株予約権１個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2020年のインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け前年比0.5%増(注)が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への投資をしつつ、当連結会計年度における売上高は478,566百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は33,880百万円(前年同期比9.9%増)、経常利益は33,863百万円(前年同期比11.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,608百万円(前年同期比289.9%増)となりました。

出所

(注) 日経広告研究所「2020年度の広告費予測／2020年度を見直し(2020年7月公表)」

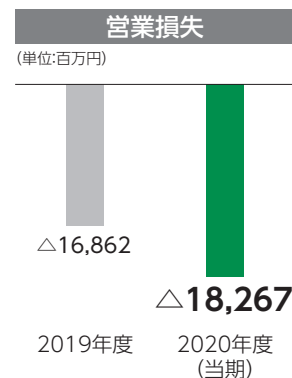
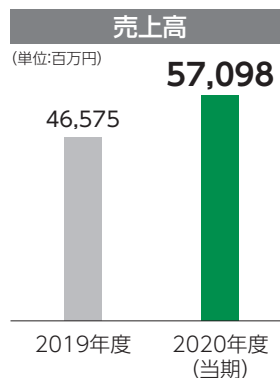
セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「Ameba」、「タップル」等が属しております。

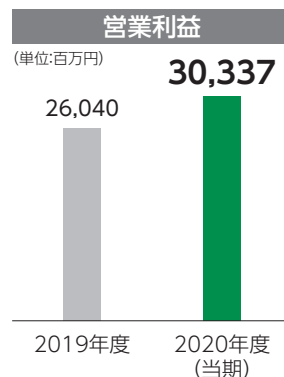
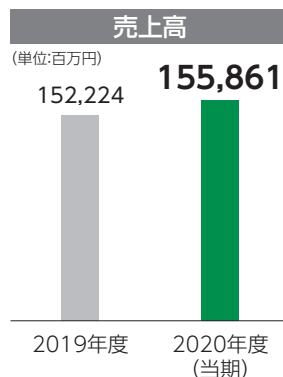
「ABEMA」への投資をしつつ、既存メディア事業にてもマーケティングを強化し、売上高は57,098百万円(前年同期比22.6%増)、営業損益は18,267百万円の損失計上(前年同期間16,862百万円の損失計上)となりました。



## ② ゲーム事業

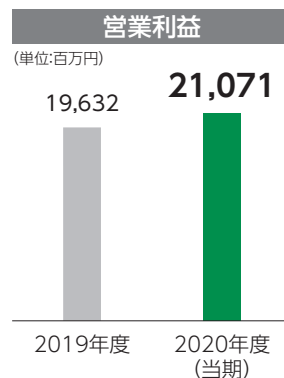
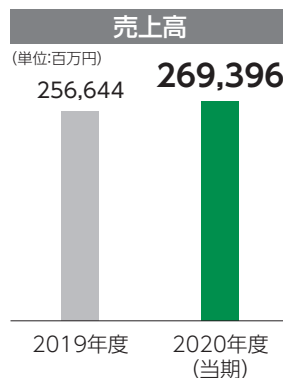
ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Craft Egg、(株)サムザップ等が属しております。

既存タイトルが堅調に推移しつつ、新規タイトルのヒットもあり、売上高は155,861百万円（前年同期比2.4%増）、営業損益は30,337百万円の利益計上（前年同期比16.5%増）となりました。



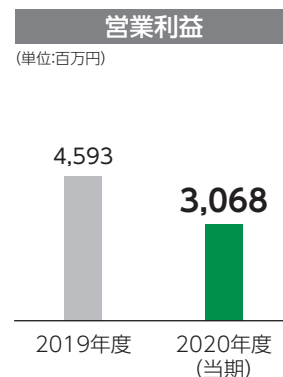
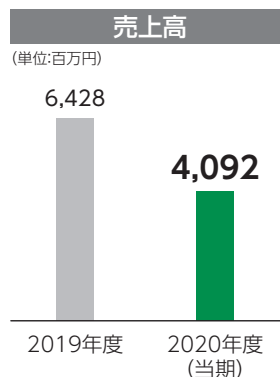
## ③ インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ等が属しております。新型コロナウイルスの感染拡大による広告需要減の影響を受けるも、売上高は269,396百万円（前年同期比5.0%増）、営業損益は21,071百万円の利益計上（前年同期比7.3%増）となりました。



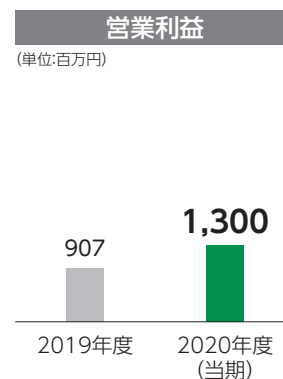
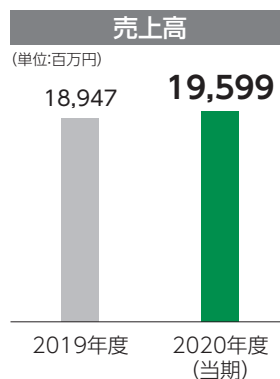
#### ④ 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は4,092百万円（前年同期比36.3%減）、営業損益は3,068百万円の利益計上（前年同期比33.2%減）となりました。



#### ⑤ その他事業

その他事業には、(株)CAM、(株)マクアケ、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は19,599百万円（前年同期比3.4%増）、営業損益は1,300百万円の利益計上（前年同期比43.3%増）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,095百万円で、主要なものはオフィス・スタジオ設備の取得に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

2019年12月11日に、連結子会社(株)マクアケは東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。(株)マクアケの公募・売出合わせて、39億円の調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

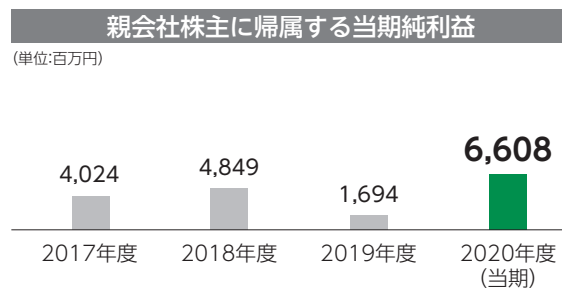
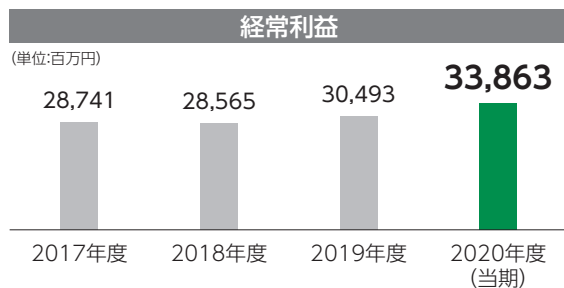
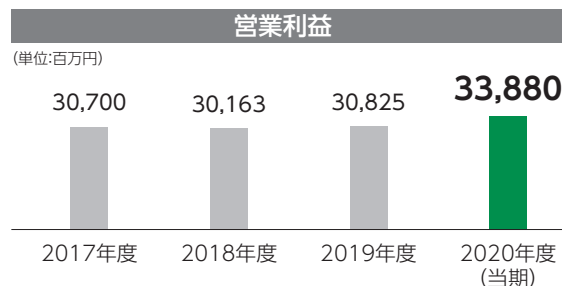
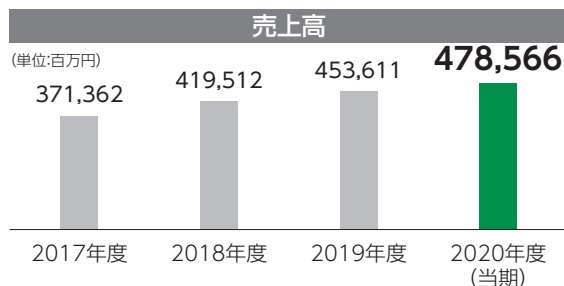
- ① メディア事業  
「ABEMA」の規模拡大・マネタイゼーションを強化
- ② インターネット広告事業  
広告効果最大化を強みにしたシェア拡大
- ③ 技術力・クリエイティブ力の強化  
優秀な技術者・クリエイターの採用・育成・評価

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、「ABEMA」を中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 20 期<br>(2017年9月期) | 第 21 期<br>(2018年9月期) | 第 22 期<br>(2019年9月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年9月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 371,362              | 419,512              | 453,611              | 478,566                           |
| 営業利益 (百万円)                | 30,700               | 30,163               | 30,825               | 33,880                            |
| 経常利益 (百万円)                | 28,741               | 28,565               | 30,493               | 33,863                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 4,024                | 4,849                | 1,694                | 6,608                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 32.00                | 38.54                | 13.45                | 52.41                             |
| 総資産額 (百万円)                | 164,009              | 225,484              | 224,876              | 260,766                           |
| 純資産額 (百万円)                | 98,785               | 109,250              | 110,352              | 127,678                           |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 627.30               | 648.10               | 628.36               | 709.81                            |

### ● 損益の状況の推移グラフ





## (10) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数            | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------------|---------------|
| 5,344名 (3,104名) | 205名増 (180名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,587名 (324名) | 2名減 (150名減) | 33.2歳 | 6.0年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 重要な子会社の状況 (2020年9月30日現在)

| 会社名        | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容                 |
|------------|----------|--------|-------------------------|
| (株)Cygames | 124百万円   | 61.7%  | ゲーム事業                   |
| (株)AbemaTV | 100百万円   | 55.2%  | インターネットテレビ局「ABEMA」の運営   |
| (株)CyberZ  | 40百万円    | 100.0% | スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業  |
| (株)マクアケ    | 1,136百万円 | 55.6%  | クラウドファンディング「Makuake」の運営 |

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数                       | 379,279,800株 |
| ② 発行済株式の総数<br>(自己株式数297,742株を除く) | 126,128,858株 |
| ③ 株主数                            | 12,946名      |
| ④ 大株主 (上位10名)                    |              |

| 株 主 名                                                          | 持 株 数 (株)  | 持株比率 (%) |
|----------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 藤田 晋                                                           | 24,639,600 | 19.54    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 13,405,300 | 10.63    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                            | 7,935,200  | 6.29     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY                    | 5,082,054  | 4.03     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051                             | 3,111,500  | 2.47     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                   | 2,708,399  | 2.15     |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                                    | 2,517,120  | 2.00     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)                                           | 2,455,100  | 1.95     |
| RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT | 1,861,600  | 1.48     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225                     | 1,741,481  | 1.38     |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当                    | 重要な兼職の状況                                   |
|--------------------|---------|------------------------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 藤 田 晋   | 経営全般                   |                                            |
| 取締役副社長             | 日 高 裕 介 | ゲーム事業管轄                |                                            |
| 専務取締役              | 岡 本 保 朗 | インターネット広告事業管轄          |                                            |
| 常務取締役              | 中 山 豪   | 全社機能管轄                 |                                            |
| 常務取締役              | 小 池 政 秀 | メディア事業管轄               |                                            |
| 常務取締役              | 山 内 隆 裕 | インターネット広告事業管轄          |                                            |
| 取締役                | 浮 田 光 樹 | ゲーム事業管轄                |                                            |
| 取締役                | 曾 山 哲 人 | 人事管轄                   |                                            |
| 取締役                | 内 藤 貴 仁 | AI・クリエイティブ・オペレーション事業管轄 |                                            |
| 取締役                | 長 瀬 慶 重 | 技術開発管轄                 |                                            |
| 取締役                | 山 田 陸   | ABEMA広告管轄              |                                            |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)   | 塩 月 燈 子 |                        |                                            |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 堀 内 雅 生 |                        | (株)USEN-NEXT HOLDINGS<br>常勤監査役             |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 沼 田 功   |                        | ファイブアイズ・ネットワークス(株)<br>代表取締役<br>SBL(株)代表取締役 |

- (注) 1. 取締役中村恒一氏、取締役（監査等委員）堀内雅生氏及び取締役（監査等委員）沼田功氏は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役中村恒一氏、取締役（監査等委員）堀内雅生氏及び取締役（監査等委員）沼田功氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役（常勤監査等委員）塩月燈子氏は、会計・監査・法務に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査等委員の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 12名<br>（1名） | 564百万円<br>（16百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（2名）  | 19百万円<br>（8百万円）   |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 15名<br>（3名） | 583百万円<br>（24百万円） |

（注） 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（94百万円）を含んでおります。

## ③ 社外役員に関する事項

### i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）沼田功氏は、ファイブアイズ・ネットワークス㈱及びSBL㈱の代表取締役であります。なお、当社とファイブアイズ・ネットワークス㈱及びSBL㈱との間に特別の利害関係はありません。

### ii. 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 記載すべき事項はありません。

### iii. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出 席 ・ 発 言 状 況                                                                                                    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>中村 恒一        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、経営全般の豊富な経験に基づく実践的かつ客観的な助言、提言を行っております。                                      |
| 取締役（監査等委員）<br>堀内 雅生 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>沼田 功  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に会社経営・株式市場に関する豊富な経験、知識に基づく助言・提言を行っております。     |

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>203,674</b> | <b>流動負債</b>        | <b>87,867</b>  |
| 現金及び預金          | 102,368        | 買掛金                | 42,966         |
| 受取手形及び売掛金       | 58,550         | 未払金                | 13,519         |
| たな卸資産           | 2,078          | 短期借入金              | 1,080          |
| 営業投資有価証券        | 24,096         | 未払法人税等             | 9,458          |
| その他             | 16,674         | その他                | 20,844         |
| 貸倒引当金           | △93            | <b>固定負債</b>        | <b>45,220</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>57,047</b>  | 転換社債型新株予約権付社債      | 40,331         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,241</b>  | 長期借入金              | 22             |
| 建物及び構築物         | 9,893          | 勤続奨励引当金            | 1,586          |
| 減価償却累計額         | △1,867         | 資産除去債務             | 1,851          |
| 建物及び構築物 (純額)    | 8,025          | 繰延税金負債             | 1,414          |
| 工具、器具及び備品       | 12,123         | その他                | 13             |
| 減価償却累計額         | △7,467         | <b>負債合計</b>        | <b>133,088</b> |
| 工具、器具及び備品 (純額)  | 4,655          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 560            | <b>株主資本</b>        | <b>78,466</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,509</b>  | 資本金                | 7,203          |
| のれん             | 1,192          | 資本剰余金              | 8,048          |
| ソフトウェア          | 8,710          | 利益剰余金              | 63,529         |
| ソフトウェア仮勘定       | 14,004         | 自己株式               | △315           |
| その他             | 601            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>11,062</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,296</b>  | その他有価証券評価差額金       | 10,952         |
| 投資有価証券          | 8,186          | 為替換算調整勘定           | 109            |
| 長期貸付金           | 356            | <b>新株予約権</b>       | <b>977</b>     |
| 繰延税金資産          | 5,875          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>37,171</b>  |
| その他             | 4,893          |                    |                |
| 貸倒引当金           | △14            |                    |                |
| <b>繰延資産</b>     | <b>44</b>      | <b>純資産合計</b>       | <b>127,678</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>260,766</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>260,766</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 478,566 |
| 売上原価            |        | 337,918 |
| 売上総利益           |        | 140,648 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 106,768 |
| 営業利益            |        | 33,880  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 135    |         |
| 受取配当金           | 118    |         |
| 投資有価証券評価益       | 132    |         |
| 助成金収入           | 63     |         |
| その他             | 69     | 519     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 14     |         |
| 持分法による投資損失      | 367    |         |
| 為替差損            | 71     |         |
| その他             | 83     | 536     |
| 経常利益            |        | 33,863  |
| 特別利益            |        |         |
| 関係会社株式売却益       | 79     |         |
| 固定資産売却益         | 9      |         |
| その他             | 0      | 88      |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 4,589  |         |
| その他             | 1,159  | 5,749   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 28,202  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,218 |         |
| 法人税等調整額         | △1,272 | 13,945  |
| 当期純利益           |        | 14,257  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 7,648   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 6,608   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>68,894</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>36,718</b>  |
| 現金及び預金          | 13,572         | 買掛金             | 24,578         |
| 受取手形            | 1,943          | 未払金             | 3,688          |
| 売掛金             | 21,067         | 未払費用            | 2,888          |
| 営業投資有価証券        | 22,949         | 未払法人税等          | 3,396          |
| 前払費用            | 1,636          | 前受金             | 1,504          |
| その他             | 7,762          | 預り金             | 399            |
| 貸倒引当金           | △36            | その他             | 263            |
| <b>固定資産</b>     | <b>120,396</b> | <b>固定負債</b>     | <b>43,862</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,982</b>   | 転換社債型新株予約権付社債   | 40,331         |
| 建物              | 4,872          | 勤続慰労引当金         | 1,246          |
| 減価償却累計額         | △847           | 資産除去債務          | 882            |
| 建物（純額）          | 4,024          | 繰延税金負債          | 1,402          |
| 工具、器具及び備品       | 5,429          | <b>負債合計</b>     | <b>80,581</b>  |
| 減価償却累計額         | △3,495         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 1,934          | <b>株主資本</b>     | <b>96,860</b>  |
| その他             | 23             | <b>資本金</b>      | <b>7,203</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,501</b>   | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,956</b>   |
| ソフトウェア          | 3,185          | 資本準備金           | 2,289          |
| その他             | 1,316          | その他資本剰余金        | 666            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>109,911</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>87,016</b>  |
| 投資有価証券          | 5,753          | その他利益剰余金        | 87,016         |
| 関係会社株式          | 9,625          | 繰越利益剰余金         | 87,016         |
| 出資金             | 23             | <b>自己株式</b>     | <b>△315</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 100,727        | <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,916</b>  |
| その他             | 741            | その他有価証券評価差額金    | 10,777         |
| 貸倒引当金           | △6,959         | 為替換算調整勘定        | 139            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>31</b>      | <b>新株予約権</b>    | <b>963</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>189,322</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>108,741</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>189,322</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 260,611 |
| 売上原価         |       | 221,569 |
| 売上総利益        |       | 39,042  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 24,920  |
| 営業利益         |       | 14,122  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 383   |         |
| 受取配当金        | 8,636 |         |
| その他          | 42    | 9,061   |
| 営業外費用        |       |         |
| 社債発行費償却      | 11    |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 579   |         |
| その他          | 38    | 629     |
| 経常利益         |       | 22,554  |
| 特別利益         |       |         |
| 関係会社株式売却益    | 1,842 |         |
| その他          | 119   | 1,961   |
| 特別損失         |       |         |
| 減損損失         | 256   |         |
| 移転費用         | 242   |         |
| 関係会社株式評価損    | 516   |         |
| 投資有価証券評価損    | 392   |         |
| その他          | 111   | 1,519   |
| 税引前当期純利益     |       | 22,997  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,874 |         |
| 法人税等調整額      | 398   | 5,273   |
| 当期純利益        |       | 17,723  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小堀 一 英 ㊞

公認会計士 瀧野 恭 司 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント 監査等委員会

常勤監査等委員 塩 月 燈 子 ㊟

監 査 等 委 員 堀 内 雅 生 ㊟

監 査 等 委 員 沼 田 功 ㊟

（注）監査等委員堀内雅生及び沼田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.



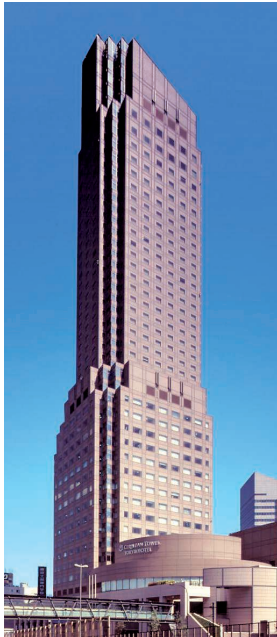
[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

## 開催会場

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26-1 電話 03-3476-3000(代表)



## 交通のご案内

渋谷駅より徒歩5分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東京メトロ 銀座線・半蔵門線

東京メトロ 副都心線

東急東横線・田園都市線

京王井の頭線

ハチ公口

西口

西口

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。